

令和 2 年 第 4 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 2 年 4 月 17 日	午 前 1 時 30 分	開 会 午 後 2 時 50 分 閉 会
場 所	魚 沼 市 役 所 堀 之 内 庁 舎 201 会 議 室	書 記	佐 藤 彰 弘 渡 邊 眞 絵
委 員 定 数	5 名 (出 席 者 5 名 欠 席 者 名)		
出 席 委 員	教 育 長 梅 田 勝 委 員 高 橋 昇 委 員 八 木 由 美 子	教 育 長 職 務 代 理 者 星 麻 衣 委 員 浅 井 誠 哉	
欠 席 委 員			
説 明 の た め 出 席 し た 者	局 長 吉 澤 国 明 管 理 指 導 主 事 島 田 昌 幸 管 理 指 導 主 事 吉 橋 哲 子 ども 課 長 小 林 淳 学 校 教 育 課 係 長 佐 藤 彰 弘	学 校 教 育 課 長 斎 藤 勝 浩 統 括 指 導 主 事 吉 田 勇 一 生 涯 学 習 課 長 大 桃 明 政 策 監 伊 佐 貢 一 学 校 教 育 課 主 任 渡 邊 眞 絵	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(梅田教育長) これより令和2年第4回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(梅田教育長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
高橋昇委員をお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(梅田教育長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(日程2ページ、教育長諸報告により3月25日から4月17日までの出席会議・行事等について報告)

(梅田教育長) 教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委員) 運動会は、1学期実施する学校が多い小学校は1学期中止で、中学校は2学期実施予定を延期又は中止ということ良いですか。

(梅田教育長) 小学校の場合は1学期に開催されるので中止とします。中学校は中止とはしていません。

(斎藤学校教育課長) 小学校は学校によって延期をする場合もあるということです。

(梅田教育長) 広神西小学校の場合はグラウンドを改修していますので、当初からグラウンドが整備された際に記念の運動会を実施する予定になっています。

(委員) それぞれの学校から予定が出てくるということですか。

(梅田教育長) はい、その通りです。

(委員) ほとんどの学校が中止の予定ですか。

- (吉澤局長) 1学期は中止ということは決まっています。2学期はいろんな行事を押し
ていますので、調整できる学校があるかどうか学校で判断します。
- (梅田教育長) 学校行事優先と考えると、9月の中旬頃親善陸上大会を予定されていま
すが、教育委員会としてはできれば中止をしてほしいと要請しています。
そうすることによって、運動会や修学旅行が2学期になりますので、陸上
大会の分の余裕ができるのではと申し入れをいたしましたが決定ではありません。
- (梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。
- (委員) (「はい」の声あり)
- (梅田教育長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第1号(臨時代理報告) 魚沼市教育委員会事務決裁規程の一部改正に ついて

- (梅田教育長) 日程第3、報告第1号、魚沼市教育委員会事務決裁規程の一部改正につ
いてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (斎藤学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：日程3ページ以降、魚沼市教育
委員会事務決裁規程の一部改正について説明)
- (梅田教育長) 報告第1号について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。
報告第1号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませ
んか。
- (全委員) 「異議なし」
- (梅田教育長) 異議なしと認めます。よって報告第1号は原案のとおり承認することと
します。

日程第4 報告第2号(臨時代理報告) 魚沼市教育委員会自家用車公務使用規程の一 部改正について

- (梅田教育長) 日程第4、報告第2号、魚沼市教育委員会自家用車公務使用規程の一部
改正についてを議題といたします。
- (斎藤学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：日程6ページ以降、魚沼市教育委
員会自家用車公務使用規程の一部改正について説明)
- (梅田教育長) 報告第2号について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。
報告第2号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませ
んか。
- (全委員) 「異議なし」
- (梅田教育長) 異議なしと認めます。よって報告第2号は原案のとおり承認することと
します。

日程第5 報告第3号（臨時代理報告） 魚沼市文化財保護審議会の委嘱について

- （梅田教育長） 日程第5、報告第3号、魚沼市文化財保護審議会の委嘱についてを議題といたします。
- （大桃生涯学習課長） 説明いたします。（資料により説明：日程9ページ以降、魚沼市文化財保護審議会の委嘱について説明）
- （梅田教育長） 報告第3号について、質疑はありませんか。
- （委員） （「ありません」の声あり）
- （梅田教育長） 質疑なしと認めます。
報告第3号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- （全委員） 「異議なし」
- （梅田教育長） 異議なしと認めます。よって報告第3号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 報告事項

①共催依頼

- （梅田教育長） 報告事項①共催依頼について、それぞれ報告をお願いします。
【以下、日程11ページ以降資料に基づき報告】
- （大桃生涯学習課長） ①共催依頼2件について報告
- （梅田教育長） 報告事項①について、質疑はありませんか。
- （梅田教育長） 子育てレッスンは6月16日から開始されますが、できる予定でしょうか。
- （大桃生涯学習課長） 参加者が決まりますので、状況を鑑みて万が一の場合は中止をかけることになると思います。
- （梅田教育長） 市のコロナウイルス対策本部では、5月中の共催・後援について許可をしないということですので、子育てレッスンの共催申請は6月ですので許可をするということになります。
- （梅田教育長） ほかに質疑はありませんか。
- （委員） （「ありません」の声あり）
- （梅田教育長） 以上で報告事項を終了します。

日程第7 その他

①その他

- （梅田教育長） 日程第7、その他、①その他について
- （梅田教育長） 何かありますでしょうか。
- （斎藤学校教育課長） 先程の共催・後援に関連して、追加資料で後援承諾の取り消しについて報告いたします。5月中の後援・共催はしないという方針に基づきまして、六日町高等学校吹奏楽部第14回定期演奏会5月31日開催ということでしたが、後援の取消しをすることを通知しております。
- （大桃生涯学習課長） 伝統文化継承事業ということで、国指定重要文化財「目黒邸」で学ぶ豪農の館のみかたを5月24日に開催予定でしたが、こちらもこれまでと同様に後援を取り消しました。

- (梅田教育長) 続いて、学校訪問について説明をお願いします。
- (斎藤学校教育課長) 例年5月から学校訪問をしていましたが、今年度は中止とすることをご了承ください。
- (委員) 学校訪問はすべて中止でよろしいですか。
- (斎藤学校教育課長) その通りです。
- (梅田教育長) 定例教育委員会は予定通り開催することよろしいですか。
- (斎藤学校教育課長) はい。
- (梅田教育長) コロナウイルス感染症対策について、開会前に連絡がありました。県からの正式な通知はまだですが、市町村教育長のネットワークから、公立の小中学校について臨時休校とするよう県から要請があると聞きました。近隣の市町村の状況を聞きましたら、長岡は4月23日から5月10日、見附は4月27日から5月10日、小千谷は4月27日から5月6日を休校とする予定だということです。
- 開会前に協議をした結果、4月27日から5月10日まで魚沼市の小中学校を休校することとし、市長にも伝えました。委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。休校となることから給食の食材の発注を止めるよう各学校へ連絡をしているところです。全国都道府県に緊急事態宣言が発令されましたし、県立の学校は5月6日まで休校中でありますので、小中学校においても休校としたいと考えています。
- (吉澤局長) 正式には本日夕方に県知事が記者発表をするということですが、県の本部としての発表をするということですが、小中学校の休校要請が会見に含まれるのかはわかりません。県義務教育課からは20日に通知がくるだろうという情報ですが、市が通知を受けてから休校について市が決定し、保護者に通知することになりますので、今はその準備をしている段階です。
- (梅田教育長) 保護者に伝わるのは早くて20日月曜日に、児童生徒が休校の案内を持ち帰るということになります。
- (委員) 魚沼市は5月10日まで休校とするということですが、5月6日までにした場合とどのように違いますか。
- (梅田教育長) 7日から始める場合と11日から始める場合ですが、7日8日は子供が登校しない代わりに学校再開に向けての諸準備の期間に充てたらどうかという考えです。
- (委員) 国の緊急事態宣言の6日までとする学校もあるし、連休明けからスタートよりは2日休んで翌週からスタートさせたいという学校もあるのかと思います。
- (梅田教育長) 4月27日からの給食食材のキャンセルをかけてもらっているところです。コロナウイルス対策に関しては刻々と変化していますので、学校現場でも計画通りに進むかどうか実施した感覚がないという現場の声もあります。
- (委員) 日程としては2週間の休校となりますが、夏休みがその分遅く始まる学校もあると思いますが、授業日数の不足分はどこかで補足していくのでしょうか。今年度は無理なのでしょうか。保護者は授業時間をどこで回収するのか気になっています。休んだ分はどうなりますか。
- (梅田教育長) 今回の休校に伴い、夏休みの開始日を変更するかどうかこれからの検討になります。ようやく学校現場は、昨年度未履修の授業を回収して、新年度の教科書に入っている段階でしょうか。
- (吉田統括指導主事) 学校によって異なりますが、ほぼ新しい教科書に入ろうかというところだと思います。進度が様々なので学校によって違います。3日間夏休みを短縮するところもありますし、短縮せずにやっつけていける学校もありますが、今回は実質6日間という新たな事態となりますので、今後また協議することになります。

- (梅田教育長) 休校に関して承諾いただけますでしょうか。
- (全 委 員) 「はい」
- (梅田教育長) その他何かありますでしょうか。
- (委 員) 学校では子供たちのマスクは足りているのでしょうか。新聞では他の自治体では地元の縫製会社に依頼して、各世帯2枚ずつ配布するという記事もありました。魚沼市にも縫製会社があると思うのですが、そういう対応があってもいいのではないのでしょうか。児童生徒や教職員など学校関係者だけでも配布してもいいのではないのでしょうか。
- (斎藤学校教育課長) 今日の新聞にも掲載されましたが、堀之内工芸で手作りの布マスクを作っていて、1枚100円で販売されるようです。市民福祉部とも協議しているところですが、児童生徒・教職員分については、1枚ずつ発注しようかと調整しています。ただ、手作りのためすぐに増産はできないのですが、順次配布できるよう手配したいと思います。
- (梅田教育長) 登下校時にマスクをしていない子供がいるという話を聞きました。マスク着用と言っても物がなければできませんので、実態を各学校に問い合わせをしている最中です。
- (委 員) 私の地域では学校からメールがありました。登校時もきちんとマスクをしてくること、そうでないと2列で歩くときに密接になるということなので、見る限りは皆が着用しています。
- (委 員) 宇賀地小学校の1年生は通学時にマスクをしていないようです。子供用のマスクがなかなかないですね。
- (委 員) 手作りだと厚みが出てしまって、苦しいと言う子供達もいます。
- (伊佐政策監) 保健師にマスクの実態について調査するよう指示したところですが、まだ調査をかけていません。
- (梅田教育長) 調査を実施し、着用を徹底していきたいと思います。
- (梅田教育長) その他にありますでしょうか。
- (斎藤学校教育課係長) 先月の会議録について、修正等ありませんでしょうか。
- (全 委 員) 「ありません」
- (梅田教育長) その他にありますでしょうか。
- (吉橋管理指導主事) 先程議題にあがった定例学校訪問の中止について改めて報告いたします。1回目が5月13日に予定されておりましたが、この状況下ですと中止とし、1回目を中止としますと2回目3回目も併せて中止とするよう検討しましたので、ご理解をいただきたいと思います。なお、6月末には中越教育事務所の学校訪問も予定されていますが、それについては今のところ中止という連絡はありませんので、通知がありましたらお知らせしたいと思います。
- (委 員) 学校訪問は中止ということですが、4月21日に予定されていた教育振興会総会と7月30日予定の全員研修会は中止でしょうか。
- (吉田統括指導主事) 中止です。
- (委 員) 10月の教育懇談会はいかがでしょう。
- (吉田統括指導主事) こちらは未定です。

②今後の会議日程

- (梅田教育長) 第5回定例会は5月13日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。

(梅田教育長) そのほかにありますでしょうか。

(梅田教育長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

(梅田教育長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 50 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教育長

会議録署名委員